

平成27年度

主要施策と当初予算案の概要

安全安心、子育て、健康に配慮した
町民生活重視の予算



愛川町観光キャラクター

あいちゃん

愛川町

1 歳入歳出予算総額

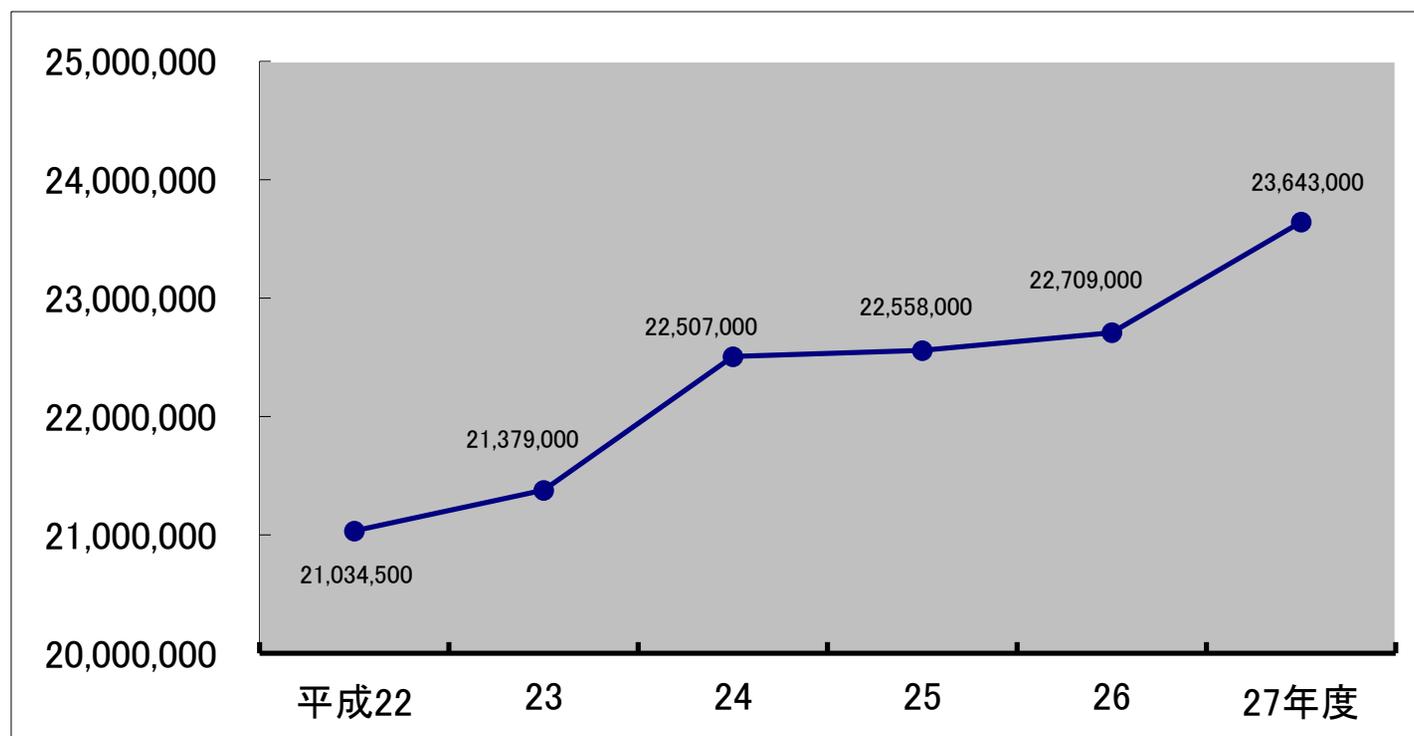
(単位:千円・%)

会 計 名		平成27年度		平成26年度		比 較	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	増減率
一 般 会 計		11,744,000	49.7	11,987,000	52.8	△ 243,000	△ 2.0
(3月補正繰越明許費分加算)		(11,793,140)	(49.8)	(11,987,000)	(52.8)	△ (193,860)	△ (1.6)
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	6,496,000	27.5	5,719,000	25.2	777,000	13.6
	後 期 高 齢 者 医 療	368,000	1.5	347,000	1.5	21,000	6.1
	介 護 保 険	2,546,000	10.8	2,387,000	10.5	159,000	6.7
	下 水 道 事 業	1,343,000	5.7	1,273,000	5.6	70,000	5.5
	小 計	10,753,000	45.5	9,726,000	42.8	1,027,000	10.6
企 業 会 計	水 道 事 業	1,146,000	4.8	996,000	4.4	150,000	15.1
合 計		23,643,000	100.0	22,709,000	100.0	934,000	4.1
(3月補正繰越明許費分加算)		(23,692,140)	(100.0)	(22,709,000)	(100.0)	(983,140)	(4.3)

※ ()内の数値は、国の補正予算(緊急経済対策)を活用し実施する「プレミアム付商品券発行事業」や「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定」などの事業費49,140千円を加えた実質的な予算額。
(平成26年度3月補正予算で繰越明許費を設定)

予 算 の 推 移

(単位:千円)



2 一般会計歳入歳出予算の内訳

(1) 歳 入

(単位:千円・%)

款	平成27年度		平成26年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	増減率
① 町 税	7,428,583	63.3	7,462,859	62.2	△ 34,276	△ 0.5
2 地 方 譲 与 税	117,000	1.0	121,000	1.0	△ 4,000	△ 3.3
3 利 子 割 交 付 金	9,000	0.1	10,000	0.1	△ 1,000	△ 10.0
4 配 当 割 交 付 金	34,000	0.3	17,000	0.1	17,000	100.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	37,000	0.3	5,000	0.0	32,000	640.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	759,000	6.5	515,000	4.3	244,000	47.4
7 ゴルフ場利用税交付金	44,000	0.4	48,000	0.4	△ 4,000	△ 8.3
8 自動車取得税交付金	35,000	0.3	32,000	0.3	3,000	9.4
9 地方特例交付金	29,000	0.2	31,000	0.3	△ 2,000	△ 6.5
10 地方交付税	10	0.0	91,000	0.8	△ 90,990	△ 100.0
11 交通安全対策特別交付金	6,000	0.0	8,000	0.1	△ 2,000	△ 25.0
⑫ 分担金及び負担金	88,853	0.8	92,480	0.8	△ 3,627	△ 3.9
⑬ 使用料及び手数料	299,460	2.5	284,386	2.4	15,074	5.3
14 国庫支出金	1,061,610	9.0	1,177,811	9.8	△ 116,201	△ 9.9
15 県支出金	750,050	6.4	714,144	5.9	35,906	5.0
⑯ 財産収入	1,091	0.0	1,463	0.0	△ 372	△ 25.4
⑰ 寄附金	30	0.0	30	0.0	0	0.0
⑱ 繰入金	129,706	1.1	152,966	1.3	△ 23,260	△ 15.2
⑲ 繰越金	250,000	2.1	250,000	2.1	0	0.0
⑳ 諸収入	491,007	4.2	484,661	4.0	6,346	1.3
21 町 債	173,600	1.5	488,200	4.1	△ 314,600	△ 64.4
歳 入 合 計	11,744,000	100.0	11,987,000	100.0	△ 243,000	△ 2.0
○ 自主財源	8,688,730	74.0	8,728,845	72.8	△ 40,115	△ 0.5
依存財源	3,055,270	26.0	3,258,155	27.2	△ 202,885	△ 6.2

町税の内訳

(単位:千円・%)

区分	税 目		平成27年度		平成26年度		比 較		
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	増減率	
現 年 課 税	町 民 税	個 人	1,929,684	26.0	1,964,959	26.3	△ 35,275	△ 1.8	
		法 人	699,008	9.4	699,048	9.4	△ 40	△ 0.0	
		小 計	2,628,692	35.4	2,664,007	35.7	△ 35,315	△ 1.3	
	固 定 資 産 税	純 固 定 資 産	土 地	1,391,576	18.7	1,399,014	18.8	△ 7,438	△ 0.5
			家 屋	1,455,193	19.6	1,518,111	20.3	△ 62,918	△ 4.1
			償却資産	740,648	10.0	664,711	8.9	75,937	11.4
			計	3,587,417	48.3	3,581,836	48.0	5,581	0.2
		交 付 金	交 付 金	253,618	3.4	248,999	3.3	4,619	1.9
			小 計	3,841,035	51.7	3,830,835	51.3	10,200	0.3
			軽自動車税	90,934	1.2	79,888	1.1	11,046	13.8
	分 滞 納 繰 越 分	町たばこ税	340,868	4.6	351,671	4.7	△ 10,803	△ 3.1	
		都市計画税	407,054	5.5	416,458	5.6	△ 9,404	△ 2.3	
		合 計	7,308,583	98.4	7,342,859	98.4	△ 34,276	△ 0.5	
町 民 税		63,000	0.8	63,000	0.8	0	0.0		
納 繰 越 分	固 定 資 産 税	50,000	0.7	50,000	0.7	0	0.0		
	軽自動車税	1,500	0.0	1,500	0.0	0	0.0		
	都市計画税	5,500	0.1	5,500	0.1	0	0.0		
	合 計	120,000	1.6	120,000	1.6	0	0.0		
	総 計	7,428,583	100.0	7,462,859	100.0	△ 34,276	△ 0.5		

(2)歳 出(目的別)

(単位:千円・%)

款	平成27年度		平成26年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	増減率
1 議 会 費	182,399	1.5	179,004	1.5	3,395	1.9
2 総 務 費	1,478,097	12.6	1,356,480	11.3	121,617	9.0
3 民 生 費	4,340,360	37.0	4,335,711	36.2	4,649	0.1
4 衛 生 費	1,300,313	11.1	1,383,021	11.5	△ 82,708	△ 6.0
5 農 林 水 産 業 費	207,143	1.8	206,683	1.7	460	0.2
6 商 工 費	321,974	2.7	318,520	2.7	3,454	1.1
7 土 木 費	1,139,738	9.7	1,193,610	10.0	△ 53,872	△ 4.5
8 消 防 費	751,872	6.4	904,117	7.5	△ 152,245	△ 16.8
9 教 育 費	1,302,288	11.1	1,308,768	10.9	△ 6,480	△ 0.5
10 災 害 復 旧 費	1,173	0.0	795	0.0	378	47.5
11 公 債 費	608,643	5.2	690,291	5.8	△ 81,648	△ 11.8
12 諸 支 出 金	60,000	0.5	60,000	0.5	0	0.0
13 予 備 費	50,000	0.4	50,000	0.4	0	0.0
歳 出 合 計	11,744,000	100.0	11,987,000	100.0	△ 243,000	△ 2.0

(3)歳 出(性質別)

(単位:千円・%)

区 分		平成27年度		平成26年度		比 較		
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	増減率	
消 費 的 経 費	人 件 費	3,296,656	28.0	3,232,703	27.0	63,953	2.0	
	物 件 費	2,235,257	19.1	2,216,822	18.5	18,435	0.8	
	維 持 補 修 費	120,564	1.0	185,125	1.5	△ 64,561	△ 34.9	
	扶 助 費	1,960,389	16.7	1,953,918	16.3	6,471	0.3	
	補 助 費 等	1,170,935	10.0	1,274,480	10.7	△ 103,545	△ 8.1	
	小 計	8,783,801	74.8	8,863,048	74.0	△ 79,247	△ 0.9	
投 資 的 経 費	普通建設事業費	542,024	4.6	769,333	6.4	△ 227,309	△ 29.5	
	内 訳	補助事業費	151,023	1.3	192,031	1.6	△ 41,008	△ 21.4
		単独事業費	391,001	3.3	577,302	4.8	△ 186,301	△ 32.3
	災害復旧事業費	1,173	0.0	795	0.0	378	47.5	
	小 計	543,197	4.6	770,128	6.4	△ 226,931	△ 29.5	
公 債 費	608,639	5.2	690,287	5.7	△ 81,648	△ 11.8		
積 立 金	634	0.0	1,006	0.0	△ 372	△ 37.0		
貸 付 金	274,000	2.3	274,000	2.3	0	0.0		
繰 出 金	1,483,729	12.7	1,338,531	11.2	145,198	10.8		
予 備 費	50,000	0.4	50,000	0.4	0	0.0		
歳 出 合 計	11,744,000	100.0	11,987,000	100.0	△ 243,000	△ 2.0		
義 務 的 経 費	5,865,684	49.9	5,876,908	49.0	△ 11,224	△ 0.2		

(注) 1 「補助事業費」とは、直接又は間接に国庫からの補助を受けて施行する事業費をいい、県単独の補助を受けて行う事業費は含まない。

2 「義務的経費」とは、人件費、扶助費及び公債費の計をいう。

3 主要施策

◎子育て支援を柱とした福祉・健康施策の推進

《1 児童福祉》

拡 (1) 小児医療費助成事業（中学3年生まで拡大） 134,502 千円（国保医療課）

安心して子どもを産み育てることができるよう、小学校6年生までの医療費の自己負担分の全額助成を、本年4月から中学3年生までに拡大するもの

神奈川県は、対象が小学校就学前までで、さらに所得制限と一部負担金を導入しているが、本町では、子育て世帯のより一層の経済的負担軽減を図るため、引き続き一部負担金と、所得制限を導入しない。

〈助成内容〉

（現行）

- ・0歳児から小学校6年生までの入院・通院医療費（所得制限なし、一部負担金なし）
- ・中学校1年生から中学校卒業までの入院医療費（所得制限あり、一部負担金なし）

（制度改正後）

- ・0歳児から中学校卒業までの入院・通院医療費（所得制限なし、一部負担金なし）

新 (2) 認定こども園・小規模保育施設への給付事業 35,932 千円（子育て支援課）

「子ども・子育て支援法」に基づき、認定こども園や小規模保育施設へ移行する幼稚園等に対し、園児の年齢や施設の規模等に応じた給付を行い、保育の質の向上と待機児童の解消を図るもの

●施設型給付 6,670 千円

〈内容〉認定こども園への給付（幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設）

〈対象〉町外3施設14人分（幼稚園3）

●地域型保育給付 29,262 千円

〈内容〉小規模保育施設への給付

（少人数を対象とした家庭的な保育を実施する施設）

〈対象〉町内3施設20人分（幼稚園1、届出保育施設2）

町外1施設1人分（認定保育施設1）

(3) 私立幼稚園長時間預かり保育支援事業 2,328 千円（子育て支援課）

認定こども園への移行促進と待機児童対策を推進するため、「長時間預かり保育」を実施する私立幼稚園に対し、助成を行うもの

〈対象施設〉町内1施設（20人分）

〈補助要件〉

- ・5年以内に認定こども園等に移行する意思がある。
- ・1日11時間以上の長時間保育を実施する。
- ・原則として、土曜・長期休業日も保育を実施する。
- ・保育所の基準に準じた職員配置をする。

(4) 認定保育施設運営費補助金の継続

1,260 千円（子育て支援課）

「子ども・子育て支援法」に基づく、「認定こども園」や「小規模保育施設」へ移行した「認定保育施設」については、「施設型給付」や「地域型保育給付」の対象となるが、移行しない施設に対しては、引き続き、「認定保育施設運営費補助金」により運営費の助成を継続するもの

〈対象施設〉 町外 3 施設（5 人分）

**(5) 養育支援訪問事業**

262 千円（子育て支援課）

育児ストレスなどにより、子育てに対する不安や孤立感を抱える家庭を訪問し、育児や家事の援助、指導・助言を行い、適切な養育環境の確保を図るもの

（「子ども・子育て支援法」に基づく新規事業）

**(6) 母子・父子家庭生活援助事業**

84 千円（福祉支援課）

父子家庭を対象とした、ホームヘルプサービス（家事援助）の利用料助成に、母子家庭を加え、生活支援・向上を図るもの

〈助成内容〉 「あいかわ福祉サービス協会」が実施するホームヘルプサービス（家事援助）の利用料金

〈助成額〉 1 時間あたり 700 円（上限：月 20 時間、14,000 円）

(7) ひとり親家庭等医療費助成事業

28,651 千円（国保医療課）

ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援を図るため、医療費の自己負担分を全額助成するもの

神奈川県補助制度は、一部負担金を導入しているが、本町では、経済的負担に配慮し、引き続き一部負担金の導入はしない。

〈対象〉 母子・父子家庭等の親と子（18 歳まで）

(8) 出産祝い金支給事業

6,030 千円（子育て支援課）

お子さんを出産された世帯に対し、1 人につき 3 万円の出産祝い金を贈り、子育て世帯の経済的負担の軽減とお子さんの誕生を祝うもの

〈対象〉 お子さんを出産された世帯（第 1 子から）

〈交付額〉 1 人につき 30,000 円

(9) 子育て支援おむつ等支給事業

9,893 千円（子育て支援課）

お子さんを出産された世帯におむつ等を支給し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るもの

〈対象〉 お子さんを出産された世帯

〈支給期間〉 満 1 歳の誕生日の月まで

〈支給方法〉 カタログ選択・宅配方式による現物給付

(10) 子育て世帯臨時特例給付金給付事業

21,987 千円（子育て支援課）

消費税率の改正（5%→8%）に伴い、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、「子育て世帯臨時特例給付金」を給付するもの

〈対 象〉 児童手当の支給対象児童（所得制限有り）

〈給 付 額〉 児童 1 人につき 3,000 円

(11) 児童手当支給事業

690,300 千円（子育て支援課）

次世代の社会を担う子どもの健全育成と子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、中学校修了までの子どもを対象に、「児童手当」を支給するもの

〈対 象〉 0 歳から中学校修了までのお子さんを現在養育している方

〈支 給 額〉 ●所得制限未満の方：月額

・ 0 歳から 3 歳未満 15,000 円

・ 3 歳から小学校修了前 第 1・2 子 10,000 円

第 3 子以降 15,000 円

・ 中学生 10,000 円

●所得制限以上の方：月額 5,000 円

※ 所得制限の基準額 960 万円以上（夫婦・子ども 2 人）

**(12) 子育て支援センターの運営**

5,991 千円（子育て支援課）

子育てサロンや子育て相談など保護者間の交流を図り、育児不安の解消と子育て環境の充実に努めるもの

また、「土曜サロン」の開催日数を毎月 1 回から 2 回へ拡大するほか、新たに料理教室や親子での遊び方を学ぶ「おとうさんのための土曜講座」を開催し、父親の育児参加の促進を図るもの

〈子育て支援センター〉 健康プラザ 3 階

・ 子育てサロン 毎週月～金曜日

・ 土曜サロン 毎月 2 回（第 2・第 4 土曜日）

・ 「おとうさんのための土曜講座」の開催（奇数月の第 4 土曜日、年 6 回）

〈かえでっこのつどい〉 町立 6 保育園（毎週水曜日）

〈移動子育てサロン〉 半原公民館（毎月第 1・第 3 木曜日）

中津公民館（毎月第 1・第 3 火曜日）

(13) 一時保育事業の実施

7,062 千円（子育て支援課）

保護者の育児疲れの解消や断続的な勤務等の一時的な保育需要に対応するため、一時保育事業を実施するもの

〈対 象〉 1 歳児から就学前まで

〈場所・時間〉 中津保育園、田代保育園（午前 8 時 30 分～午後 6 時）

〈利 用 条 件〉 断続的な勤務（週 3 日以内）、入院、通院、育児疲れ解消、冠婚葬祭等

〈保 育 料〉 1 時間 100 円～300 円（給食・おやつ代別途）

(14) 放課後児童クラブ事業

31,498 千円（生涯学習課）

放課後帰宅しても、保護者の就労や疾病等により適切な保護が受けられない児童を対象に、集団生活や遊びなどを通して日常の生活指導等を行い、児童の健全育成と子育て支援を図るため、放課後児童クラブを町内全小学校（6校）で運営するもの

〈対象〉 小学校1年生から3年生までの児童
 〈定員〉 半原・田代・高峰・中津第二児童クラブ 35人以内
 中津・菅原児童クラブ 40人以内

〈利用時間〉

【平日】 授業終了時から午後6時30分まで

【土曜・長期休業日】 早朝利用時間 午前8時から午前8時30分まで

通常利用時間 午前8時30分から午後6時30分まで

〈育成料〉 月額4,000円（早朝利用 1回につき100円）

(15) かわせみ広場事業

15,053 千円（生涯学習課）

町内の児童館や地域公民館等を活用し、放課後の時間帯を使い、遊びを通じた異年齢児童間の交流活動等を行うことにより、児童の健全育成を図るもの

〈対象〉 小学校1年生から6年生までの児童
 〈実施日・時間〉 月曜日から金曜日の放課後（午後5時まで）
 （11月から1月までは午後4時30分まで）
 〈実施施設〉 児童館等14施設

《2 障害者福祉》**㊦ (1) 障害者自立支援事業**

697,698 千円（福祉支援課）

「障害者総合支援法」に基づき、身体・知的・精神の3障害及び難病を対象にした障害者福祉サービスの提供を行うもの

また、意思疎通支援を行う者の養成をする手話通訳奉仕員養成事業について、平成26年度から実施している「入門課程」に加え、新たに「基礎課程」を実施する。

さらに、これまで厚木・愛川・清川の3市町村共同で設置していた「障害者相談支援事業所」を町が単独で設置し、増加傾向にある相談需要に対応するもの

〈事業内容〉

障害支援区分認定審査会、自立支援医療費助成、障害者介護給付・訓練等給付事業、障害児通所給付事業、地域生活支援事業（㊦手話通訳奉仕員養成事業、㊦障害者相談支援事業所の単独設置）、補装具費の給付

(2) 心身障害児・者訓練指導事業

86,709 千円（福祉支援課）

障害児の通所施設「ひまわりの家」と、障害者の生活介護施設「かえでの家」の運営を引き続き民間の社会福祉法人に委託し、効率的な施設の運営に努める。

また、平成26年度から「児童発達支援センター」へ移行した「ひまわりの家」の機能を活用し、保育所等訪問支援を実施するほか相談支援機能の強化など、さらなるサービスの充実を図るもの

(3) 在宅重度障害者タクシー・自動車燃料費助成事業

4,629 千円（福祉支援課）

障害者の移動支援や経済的負担の軽減を図るため、タクシーの利用券や自動車の燃料費を助成するもの

- 〈対象者〉 1～2 級の身体障害者、知能指数 35 以下の知的障害者
1 級の精神障害者
※ 所得制限あり（特別障害者手当の支給基準に準拠）
- 〈助成額〉 年額 18,000 円（自動車税減免者は 9,000 円）

(4) 障害者医療費助成事業

133,780 千円（国保医療課）

障害者の健康保持、経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分を全額助成するもの

- 〈対象者〉 1～3 級の身体障害者、知能指数 50 以下の知的障害者
1 級の精神障害者（通院分のみ）
※ 所得制限あり（特別障害者手当の支給基準に準拠）
※ 65 歳以上新規障害認定者は適用除外

《 3 高齢者福祉》

拡 (1) 介護予防事業の拡充・地域包括ケアシステムの構築（介護保険特別会計）

13,137 千円（高齢介護課）

高齢者の介護予防と健康保持のため実施している介護予防事業について、健康プラザの各種施設（運動スペース、調理室）を活用した事業に加え、民間のプールを利用した「転倒骨折予防教室」の回数を拡大するほか、新たに女性向けの認知症予防教室や、転倒予防教室の卒業生コースを実施し、事業のさらなる充実を図る。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体で支える体制（地域包括ケアシステム）の構築に向けた取り組みを進める。

〈主な介護予防事業〉

- 新**・女性向け認知症予防教室……………運動、尿もれ予防、化粧教室
- 新**・転倒予防教室（卒業生コース）……………継続的な運動習慣のフォロー
- 拡**・転倒骨折予防教室（回数拡大）……………プールを利用した運動教室
 - ・認知症予防教室……………ウォーキング、栄養、口腔指導など
 - ・運動機能向上事業……………運動指導、体力測定
 - ・転倒予防教室……………健康体操教室、体力測定

〈地域包括ケアシステムの構築〉

- 新**●生活支援体制整備事業
 - ・「生活支援コーディネーター」の設置
 - 地域における生活支援・介護サービスの提供体制の構築に向けたコーディネートを行う。

- ・「協議体」の設置
生活支援コーディネーターや介護予防サービス提供事業者による連携強化や情報共有体制の構築

新 ●在宅医療・介護連携推進事業

- ・「厚愛地区医療介護連携会議」の機能強化
医療・介護等多職種連携を目的に、厚木・愛川・清川の3市町村と、医療・介護事業者等を構成メンバーとして設置した「厚愛地区医療介護連携会議」の機能を強化し、医療・介護等多職種連携に向けた研修会や普及啓発を実施

(2) 高齢者バス割引乗車券購入費助成事業 **13,062 千円（高齢介護課）**

高齢者の社会参加、健康づくり、生きがいつくりの増進等を目的として、神奈川中央交通（株）が販売する高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」の購入費の一部を助成するもの

〈対 象〉 70 歳以上

〈助成内容〉 1 年券購入費のうち 6,000 円を助成

拡 **(3) 福祉バス運行事業** **12,000 千円（高齢介護課）**

老人クラブの方々にご利用いただいている福祉バス委託事業について、現行のマイクロスバスに、大型バスを加え、利用者の利便性の向上を図るもの

(4) 高齢者サロン支援事業 **167 千円（高齢介護課）**

地域高齢者の情報交換や相談の場、また地域住民の支え合いの場として活動している「高齢者サロン」を支援するため、介護予防のための講師派遣等を行うもの

(5) シルバー人材センター運営費補助金 **7,000 千円（高齢介護課）**

健康で働く意欲のある高齢者の就業機会の拡大を促進するため、「愛川町シルバー人材センター」の組織強化と運営充実等の支援を行い、生きがいつくりの増進を図るもの

《 4 地域福祉》

(1) 臨時福祉給付金給付事業 **50,373 千円（福祉支援課）**

消費税率の改正（5%→8%）に伴い、低所得者の経済的な負担を軽減するため、「臨時福祉給付金」を給付するもの

〈対 象〉 町民税（均等割）が課税されていない方

※ 町民税が課税されている人に扶養されている方を除く

※ 生活保護を受給されている方を除く

〈給付額〉 1 人につき 6,000 円

**(2) 地域福祉計画の策定**

2,938 千円（福祉支援課）

地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助け合い、支え合って共に生きる地域社会を実現するための指針となる「地域福祉計画」の計画期間が終了することから、平成 29 年度を初年度とする計画の策定を進めるもの

〈計画期間〉 平成 29 年度～平成 33 年度（5 年間）

〈事業内容〉 平成 27 年度 アンケート調査・集計・分析、計画書素案の作成

平成 28 年度 計画書素案審議、パブリックコメント、計画の策定

(3) 地域自殺対策緊急強化事業

175 千円（福祉支援課）

「心の健康講座」などの自殺対策事業を引き続き実施し、自殺を個人の問題ではなく社会の問題と捉え、地域で気づき、見守りができる体制づくりをさらに推進するもの

〈実施事業〉 支援人材（こころサポーター）の養成、心の健康講座の開催、自殺予防の啓発

《5 健康対策》**(1) 育児中のママのための体操教室の開催**

30 千円（健康推進課）

育児期間中に起こりやすい腰痛予防のためのストレッチやヨガを通して心身のリフレッシュと育児負担の軽減を図るもの

〈事業内容〉 ストレッチ、ヨガを中心とした体操教室（年 4 回）

〈対象者〉 未就学の子どもを持つ母親

(2) のびのび健康からだ塾の開催

286 千円（健康推進課）

スマートエイジングのまちづくりの一環として、ストレッチや筋力トレーニング、リズム体操を体験できる「のびのび健康からだ塾」を開催し、市民の健康寿命の延伸を図るもの

〈事業内容〉 ストレッチ、リズム体操、筋力トレーニング、エアロビクス等
（各コース 8 日間、年 3 回）

〈対象者〉 40 歳～69 歳

(3) 乳幼児等予防接種事業

67,342 千円（健康推進課）

四種混合ワクチンやヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種をはじめ、平成 26 年 10 月から定期接種化された水ぼうそうの予防接種など、対象年齢に応じた各種予防接種を全額公費負担で実施し、感染症の発生及びまん延を防止するもの

(4) 高齢者肺炎球菌予防接種事業

4,144 千円（健康推進課）

高齢者の死亡原因の一つである肺炎の予防対策として、平成 26 年 10 月から定期接種化された肺炎球菌ワクチンの接種事業を実施するもの

- 〈対象者〉 ・ 65 歳以上 5 歳刻みの年齢の方
・ 60 歳～64 歳で、心臓、腎臓、呼吸器等に一定の障害を有する方
- 〈自己負担〉 4,000 円（町民税非課税者、生活保護受給者は免除）

拡 (5) 乳幼児健診未受診者訪問事業

167 千円（健康推進課）

乳幼児健診未受診者の訪問指導の対象年齢を拡大し、受診率の向上と、発育・発達状況の確認や養育環境の把握に努める。

- 〈訪問対象〉 4 ヶ月児、10 ヶ月児、1 歳 6 ヶ月児、**新**2 歳 7 ヶ月児、3 歳 6 ヶ月児

(6) 妊婦健康診査費助成事業

14,063 千円（健康推進課）

妊婦の健康管理の充実、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図るため、妊婦の健康診査費用の一部を助成するもの

- 〈助成内容〉 医療機関における健診 14 回分（助産所での妊婦健康診査も対象）

(7) 特定不妊治療費助成事業

2,500 千円（健康推進課）

少子化対策の一環として、医療保険の対象外で、高額な医療費を要する特定不妊治療費について、治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るもの

- 〈助成内容〉 特定不妊治療（保険外診療）に要した費用を 1 回の治療につき 10 万円を限度に、年間 2 回（初年度のみ 3 回まで）を助成
- 〈助成期間〉 通算 5 年（最大 10 回）
- ※ 平成 26 年度以降の新規申請者のうち、妻の年齢が 40 歳未満の場合は、年間回数・通算年数の制限無し（ただし通算最大 6 回までを限度とする）
- ※ 特定不妊治療とは、体外受精および顕微授精による不妊治療をいう。

(8) 不育症治療費助成事業

300 千円（健康推進課）

不育症が原因で、子どもを持つことが困難な夫婦に対し、医療保険の対象外で、高額な不育症治療費の一部を助成することにより、経済的な負担軽減を図るもの

- 〈助成内容〉 不育症治療（保険外診療）に要した費用の 1/2 以内とし、年間の限度額 30 万円まで複数回申請が可能
- ※ 不育症とは、妊娠はするものの、流産や死産などを繰り返す症状をいう。

拡 (9) がん検診推進事業

45,989 千円（健康推進課）

増加傾向にある生活習慣病の予防や早期発見、早期治療を図るため、がん検診を実施するとともに、子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診については、一定年齢の方に検診費用が無料となるクーポン券を配布し、検診率の向上を図るもの

また、加齢や病気のため、胃のバリウム検診を受けられない方を対象に実施している血液検査による検診について、より精度の高い方法へ変更し、検査内容の充実を図る。

〈検診内容〉	○胃・肺・大腸がん	40 歳以上
	○乳がん（女性のみ）	28 歳以上
	○子宮頸がん（女性のみ）	20 歳以上
	○前立腺がん（男性のみ）	50 歳以上
	○無料クーポン券の対象	
	乳がん	40 歳の女性
	子宮頸がん	20 歳の女性
	大腸がん	40・45・50・55・60 歳の男女

〈胃がん検診血液検査〉 ペプシノゲン検査⇒ペプシノゲン検査+ピロリ菌抗体検査

拡 (10) 口腔がん検診事業への助成

215 千円（健康推進課）

厚木歯科医師会による「口腔がん検診事業」について、これまで厚木市と共同で助成し、厚木市歯科保健センターで実施してきたが、町が単独で助成を行い、町健康プラザを会場に実施することにより、受診人数の拡大と、利便性の向上を図り、口腔がんの早期発見と早期治療を推進するもの

新 (11) 特定健康診査受診勧奨事業（国民健康保険特別会計）

58 千円（国保医療課）

国保データベースシステム（KDB）を活用し、特定健康診査の初回受診対象者（40 歳）や未受診者などターゲットを絞った効率的な受診勧奨を行い、特定健康診査の受診率向上を図り、生活習慣病の予防と、医療費の適正化を推進するもの

新 (12) 糖尿病重症化予防事業（国民健康保険特別会計）

308 千円（国保医療課）

国保データベースシステム（KDB）を活用して、糖尿病の方を抽出し、糖尿病をテーマにした健康講座を受講後、保健師・管理栄養士による個別指導を実施し、糖尿病の重症化予防と医療費の抑制を図る。



(13) 健康プランの策定

1,502 千円（健康推進課）

生活習慣病の予防や健康教育事業など、町の健康づくり施策の指針となる「愛川町健康プラン」は、現行の計画期間が平成 28 年度をもって終了することから、平成 29 年度を初年度とする計画の策定を進めるもの

〈計画期間〉 平成 29 年度～平成 34 年度（6 年間）

〈事業内容〉 平成 27 年度 アンケート調査・集計・分析、計画書素案の作成

平成 28 年度 計画書素案審議、パブリックコメント、計画の策定

◎人づくりのための教育施策の推進

《1 学校教育》



(1) 小中学校エアコン設備整備事業（基本・実施設計）

19,700 千円（教育総務課）

小中学校へのエアコン設置に向けた基本・実施設計を行い、学校環境改善の取組みを推進するもの



(2) 私立幼稚園への助成事業の拡大

67,286 千円（教育総務課）

私立幼稚園への各種助成事業を拡大し、幼児教育の向上と保護者負担の軽減を図るもの

〈助成内容〉

●私立幼稚園就園奨励費補助金（国庫補助分）

・町民税非課税世帯の補助単価を増額し、保育料の負担軽減を図る

（現行）第 1 子 年額 199,200 円 ⇒ 年額 272,000 円（+72,800 円）

第 2 子 年額 253,000 円 ⇒ 年額 290,000 円（+37,000 円）

●私立幼稚園就園奨励費補助金（町単独分）

・国庫補助単価等に応じ、町単独分として 7,000 円～22,000 円を助成

●私立幼稚園特別支援教育費補助金

・障害のある園児を受け入れた場合の補助単価を増額

（現行）1 人につき年額 120,000 円 ⇒ 年額 144,000 円（+24,000 円）

●私立幼稚園教材費補助金

・定額 15,000 円に園児 1 人当たり 2,000 円を加算した額を助成

●私立幼稚園尿・ぎょう虫卵検査補助金

・尿検査、ぎょう虫卵検査にかかる費用を助成（基準単価×園児数）

(3) 高等学校等への通学及び入学準備に対する助成 8,540 千円（教育総務課）

高等学校等に就学している生徒の通学に要する費用及び入学の準備に要する費用の一部を助成することにより、公共交通機関の利用促進と家庭の経済的負担の軽減を図るもの

●通学に対する助成

- ・バス通学助成金 1人当たり 年額 18,000 円
- ・自転車通学助成金 1人当たり 20,000 円（在学中 1 回限り）

●入学準備に対する助成

- ・入学準備金 1人当たり 20,000 円（入学時 1 回限り）

※ 準要保護生徒就学援助制度の該当となる世帯を対象

拡 (4) 小中学生の学力向上への支援 2,044 千円（教育総務課）

中学 1・2 年生を対象に実施している学力検査に小学 5 年生を加え、児童・生徒のさらなる学力向上及び授業改善に役立てるもの

〈対象〉 全中学校の 1・2 年生及び **拡** 全小学校の 5 年生

〈科目〉 【中学生】国語・数学・英語・社会・理科及び意識調査

【小学生】国語・算数及び意識調査

(5) 教育相談事業 10,497 千円（教育総務課）

心の問題、いじめ、不登校等さまざまな課題に対する支援を行うため、支援教育アドバイザー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーク・サポーター、相談員等の派遣や、適応指導教室を運営するもの

(6) いじめ防止対策推進事業 1,720 千円（教育総務課）

「いじめ防止対策推進法」に基づき設置した「いじめ防止等の対策組織」に、心理・福祉等に関する専門的な知識を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを派遣し、総合的・効率的ないじめ防止対策を推進する。

また、いじめに関する重大な事案が発生した場合に対応するため、弁護士や医師などを構成員とした「いじめ問題調査委員会」を教育委員会に設置するほか、「いじめ問題検証委員会」を町長部局に設置し、事実関係を明確にし、同種の事態の発生を防止する体制を構築するもの

《2 生涯学習》

(1) 文化会館大規模改修工事 36,000 千円（生涯学習課）

昭和 57 年度に建設し、32 年が経過した文化会館について、平成 26 年度に引き続き改修工事等を実施し、施設の良好な維持管理に努めるもの

- 改修工事
 - ・屋上防水改修工事等
（屋上及び下屋庇部分の既存シート防水改修）

新 (2) 文化会館、半原・中津公民館トイレ改修事業 2,446 千円（生涯学習課）

文化会館・半原公民館・中津公民館のトイレについて洗浄機能付暖房便座を設置し、衛生環境の改善を図るもの

〈工事内容〉 文化会館 6 台、半原公民館 2 台、中津公民館 2 台

新 (3) 宮本児童館建設事業 11,832 千円（生涯学習課）

昭和 46 年度に建設し、老朽化した宮本児童館の建替えに向け実施設計を行うもの
〈構造〉 鉄骨造平屋建て

《3 スポーツ・文化振興》

新 (1) 第 1 号公園テニスコート改修事業 32,336 千円（都市施設課）

ウレタンゴムチップテニスコートの老朽化に伴い、利用者からの要望が高い砂入り人工芝コートに改修するとともに、傷みの激しい既存の砂入り人工芝コート 1 面について、人工芝の張替えを行い、施設の充実を図る。

なお、改修にあたり「スポーツ振興くじ助成事業（toto）」の補助を活用するもの

〈工事内容〉 ウレタンゴムチップコート 3 面の人工芝化

砂入り人工芝コート 1 面の人工芝張替

〈整備面積〉 2,633 m²

(2) 各種スポーツ教室等の開催 1,515 千円（スポーツ・文化振興課）

町民の健康づくりや体づくりのため、各種スポーツ教室等を実施するとともに、誰でも気軽に参加できる「あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル」を開催するもの

〈事業内容〉 水泳教室、剣道教室・大会、陸上競技教室、**新**クライミング教室、カローリング大会

「あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル」（隔年開催）

新 (3) 若者たちの音楽祭の開催 859 千円（スポーツ・文化振興課）

新たな若者文化の創造と定着に努めるため、軽音楽活動に励む若者に発表の場を提供し、実行委員会方式による「若者たちの音楽祭」を開催するもの

〈開催予定日〉 12 月 20 日（日）

〈会 場〉 町文化会館ホール

◎活力のあるまちづくりの推進

《1 農林業》



(1) 有害鳥獣対策事業

12,606 千円（農政課）

サルやシカなど野生動物による農作物被害等が深刻化しているため、引き続きサル移動監視員による追払いや個人が設置する獣害防除柵への助成を行うほか、新たに「有害鳥獣対策実施隊」を設置するなど、農作物等の被害防止対策を強化するもの

〈主な事業内容〉

新 ●有害鳥獣対策実施隊の設置

- ・猟友会メンバーを中心に組織し、有害鳥獣の管理捕獲などを実施

新 ●有害鳥獣対策協議会への支援

- ・有害鳥獣による被害の多い地域の代表者を中心に組織する協議会へ運営費を助成
- ・有害鳥獣の追払いのための研修を実施

●農作物獣害防除柵等設置費補助金

〈助成内容〉

- ・単独設置（耕作面積 2a 以上）
防除柵設置費用の 2/3（上限 100,000 円）
- ・集団設置（設置面積 5a 以上）
防除柵設置に係る費用の 3/4（上限 200,000 円）

●サル移動監視員の派遣

〈事業内容〉

各サル群（鳶尾群、川弟群、川弟分裂群、ダムサイト群、半原集団）のサルに装着している電波発信機を利用し、監視員によるサルの移動監視と追払いを行う。



(2) 農業振興への取り組み

13,227 千円（農政課・農業委員会事務局）

農業従事者の高齢化や担い手不足などによる農地の遊休化、荒廃化に対応するため、各種農業振興事業に助成等を行うもの

〈助成内容〉

●近代化施設整備事業補助金

〈交付先等〉 県央愛川農協 糶摺機・乗用田植機 各 1 台

●遊休荒廃農地対策費補助金

〈対象〉 遊休荒廃農地を再活用する新規就農者

〈補助率〉 遊休荒廃農地の復元のための草刈り及び耕耘に要する費用の 1/2
(1,000 m²あたり 20,000 円)

●有機農業推進講演会の開催（年 2 回）

●遊休荒廃農地調査事業

〈事業内容〉 農地の利用状況を調査・データ化し、遊休荒廃農地の有効利用促進と生産性の向上を図るもの

●新規就農者奨励金

〈事業内容〉 新規就農時の経済的な負担の軽減と、安定した農業経営基盤の確立を図るため、新規就農者に対し奨励金を交付するもの

〈対象〉 町内に在住して農地を借り、就農してから 5 年以内の方

〈奨励金〉 3 年以上の利用権等が設定された農地 1,000 m²あたり 20,000 円
(限度額 60,000 円)

●環境保全型農業直接支援対策事業費補助金

〈事業内容〉 環境に配慮した営農活動の普及推進を図るため、化学肥料や農薬を使用しない有機農業の推進など、環境保全型農業に取り組む農業者に対し支援を行うもの

〈対象〉 有機農業を営む農業者

〈補助額〉 耕作地 1aにつき 800 円（農業振興地域）

●青年就農給付金

〈事業内容〉 新規就農時における収入の不安定な状況を補完するため、就農から 5 年間支援をするもの

〈対象〉 「人・農地プラン」に位置づけられた青年就農者

〈給付額〉 個人 年額 150 万円、夫婦 年額 225 万円

●新規就農者支援家賃助成

〈事業内容〉 新規就農者の経済的な負担の軽減及び安定した農業経営基盤の確立を図るため、家賃の一部助成を行うもの

〈対象〉 町内に居住する新規就農者世帯

〈補助額〉 家賃月額の 1/2（限度額：30,000 円、期間：5 年）

(3) 農業基盤整備事業

22,250 千円（農政課）

耕作機械の大型化や農耕車両等の安全に対応するため、農道等の整備を推進し生産性の向上を図るもの

〈主な工事内容等〉

工事箇所等	種別	形状	
		延長	幅員等
丸山農道整備工事	改良	56m	2.7m
若宮農道整備工事	補修	25m	0.8m
尾山中央水路整備工事	改修	58m	用・排水分離 0.5m×0.6m×2
北下谷地区用水路防災対策事業 (県事業への負担金 1.5/10)	水路工	137m	0.6m×0.5m
小沢頭首工改修工事負担金 (県事業への負担金 1/100)	改修	—	土砂吐け、洪水吐け 取水施設等

(4) 地域水源林整備事業（水源環境保全・再生事業）

35,328 千円（農政課・管財契約課）

神奈川県の水源環境保全再生市町村交付金を活用し、地域水源林エリア内の私有林及び水源の森林エリア内の町有林の整備箇所について調査、間伐等を実施するもの

〈調査・施業地域〉 ・八菅山及び三増地区の山林等（私有林）

施業箇所調査、間伐等 20.42ha

・半原南山地区の山林等（町有林）

施業箇所調査 4.53ha

《2 商工業・観光》



(1) 愛川ブランド推進事業

3,800 千円（マーケティング室）

【平成 26 年度 3 月補正 繰越明許費分】

豊富な地域資源や地域特性を活かした魅力あるまちづくりを進めるため、数多くの町産品の中から、特に優れたものについて認定を行う「愛川ブランド認定制度」を確立することにより、事業者の取り組みの支援や消費者ニーズに合った特産品の創出を図るもの

また、町内外にその魅力を発信することにより、観光誘客に結び付け、地域産業の活性化を図るもの



(2) プレミアム付商品券発行事業補助金

24,733 千円（商工観光課）

【平成 26 年度 3 月補正 繰越明許費分】

町内商工業活性化の起爆剤として、愛甲商工会が主体となりプレミアム付の商品券を発行し、町内消費の拡大及び町内商工業の振興発展をはかるもので、発行券 20%上乗せ分と発行経費を補助するもの

〈発行者〉 愛甲商工会

〈名称〉 愛川とくとく商品券

〈発行総額〉 1 億 2 千万円（プレミアム分を含む）

〈プレミアム率〉 20%上乗せ方式（町補助分）

※6,000 円分（500 円券 12 枚綴り）を 5,000 円で販売



(3) 総合専門相談事業補助金

150 千円（商工観光課）

町内中小企業・小規模事業者からの相談内容に対応する専門家（中小企業診断士、税理士、弁護士等）を選択し、経営指導員とともに会社訪問して、経営課題の解決に向けたアドバイスを行い、事業拡大や新分野への進出等、業績向上を目指す事業者を支援するもの

〈交付先〉 愛甲商工会

〈訪問日数〉 10 日間

(4) ツーリズム推進事業

1,511 千円（商工観光課）

各種イベントや媒体で、観光キャラクター「あいちゃん」により町を PR するとともに、町の産業や自然などの観光スポットを体験できるツアーを企画し、観光振興を推進するもの

(5) 愛川にぎわいマルシェ開催経費補助金

300 千円（商工観光課）

愛甲商工会や町商工団体が、町内の魅力ある商品を広く PR し、新規顧客の獲得や販路拡大等を図るための事業を支援するもの

〈交 付 先〉 愛甲商工会

〈事業内容〉 魅力ある商品を PR するための「愛川にぎわいマルシェ」の開催

〈実施日・時間〉 4月から12月までの毎月第1日曜日（9回開催）
（午前6時30分から午前8時30分まで）

〈実施場所〉 健康プラザ前広場

(6) 勤労者生活資金の貸付

60,000 千円（商工観光課）

町内在住の勤労者に対する生活資金を融資することにより、勤労者の生活安定と福祉の増進を図るもの

〈限 度 額〉 200 万円

〈利 率〉 2.1%以内（教育関係の貸付は 1.7%以内）

〈償還期間〉 84 月以内

(7) 観光トイレ改修事業

416 千円（商工観光課）

多くの観光客に利用されている、半原馬渡の移動式観光トイレを簡易水洗トイレに更新するとともに、隣接する消防団第1分団第5部器具舎のトイレを開放し、利便性の向上を図るもの

◎安全・安心まちづくりの推進

《1 防犯対策》

**(1) 町内全域防犯灯LED化事業**

9,408 千円（住民課）

町内全域の既存防犯灯を省エネで長寿命のLED型へ一斉更新し、維持管理費の削減と環境負荷の低減を図る。

なお、更新にあたり、国の「低炭素価値向上にむけた社会システム構築支援事業」の補助を活用するもの

〈防犯灯管理基数〉 4,691 基

(2) 安全・安心まちづくり対策事業の実施

36,229 千円（住民課）

住民の誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、「安全・安心まちづくり対策事業」の充実を図るもの

〈主な事業内容〉

- 安全・安心まちづくりパトロールの実施
青色回転灯を装着した防犯パトロール車により、町の主要施設周辺や通学路などを巡回パトロールすることで、犯罪の未然防止や抑止効果を高める。
- 防犯活動の支援・啓発事業
 - ・防犯推進団体への助成
 - ・新入学児童への防犯ブザー配付
 - ・不審者情報メールの配信
 - ・暴力団排除のための啓発物品（のぼり旗）の貸出

《2 交通安全対策》

(1) 交通安全対策事業の実施

26,022 千円（住民課）

交通安全施設を整備し、歩行者及び車両の安全確保に努めるとともに、新入学児童へ、町の観光キャラクター「あいちゃん」を活用した、交通安全用の啓発物品を配布し、交通安全意識の高揚を図る。

また、小学校周辺通学路のカラー舗装と町内 28 か所の道路区画線を整備し、歩行者及び車両の安全確保を図るもの

〈主な事業内容〉

- 交通安全施設整備・維持管理
 - ・道路反射鏡設置工事（5 基）
 - ・道路区画線等設置工事（L=3,550m、町内 28 か所）
 - ・自発光式交差点鋸設置工事（4 か所）
 - ・小学校周辺通学路カラー舗装工事（A=71 m²）
※ 田代・高峰小学校周辺
- 交通安全啓発事業
- ①新入学児童用交通安全啓発物品（あいちゃんシール・コットンバック）の配布
 - ・立て看板の設置、新入学児童用ランドセルカバー・新入園児用交通安全ハンカチ等の配布
 - ・大人向け自転車交通安全教室、交通安全推進大会の開催、交通安全研修会の実施
- 乳幼児用チャイルドシート装着推進事業
 - ・満 1 歳までの乳児を養育している方への購入助成（限度額 1 台 5,000 円）

《3 防災対策》



(1) 田代保育園耐震補強事業（実施設計）

4,382 千円（子育て支援課）

平成 26 年度に実施した耐震診断結果に基づき、耐震補強工事に向けた実施設計を行うもの

〈施設概要〉

- ・昭和 47 年度建築、鉄骨平屋建て、延べ床面積 522.09 ㎡

(2) 橋りょう長寿命化補修事業

46,548 千円（道路課）

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき補修工事を行い、長期保全を図るもの

委託・工事箇所等	工種	形状	
		延長	幅員等
中津大橋補修工事	ひび割れ補修 伸縮装置	226.7m	9.5m
宮本跨道橋補修工事	ひび割れ補修 安全柵等	23.5m	4.82m
深沢橋舗装工事	舗装	47m	6.75m
愛川橋舗装工事	舗装	69.8m	6.02m
早木沢橋舗装工事	舗装	16m	7.97m
赤坂橋舗装工事	舗装	35.2m	8.25m

(3) 災害予防対策事業

25,600 千円（道路課）

集中豪雨や地震等により、災害発生のおそれのある危険箇所を早期に整備し、災害の未然防止と住民不安の解消に努めるもの

工事箇所等	工種	形状	
		延長	幅員等
中津 3217 号線災害予防工事	法面工	20m	SL=20m
急傾斜地崩壊対策県営事業負担金 (中津大塚下地区)	法面工	A=740 ㎡	—

(4) 雨水対策事業の推進

70,548 千円（下水道課）

近年の集中豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、雨水対策事業を推進するもの

委託・工事箇所等	工種等	内容・形状	
		延長	内容・管径等
宮沢排水区雨水整備	開削	202m	⊙900mm
半縄排水区雨水整備（二井）	開削	56m	⊙450mm
半縄排水区雨水整備（稻荷前）	開削	87m	⊙450mm □300×800mm
桜台排水区水路橋補修詳細設計業務	詳細設計	15.7m	水路橋補修工事手法の検討等

**(5) 耐震改修促進計画の見直し**

5,314 千円（都市施設課）

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき策定した「町耐震促進計画」について見直しを行い、改正法令及び県の計画との整合を図り、地震に強い安全なまちづくりを計画的に推進するもの

(6) 大規模災害に対する備え（防災対策事業）

11,077 千円（消防防災課）

町地域防災計画に基づく防災備蓄食糧や、広域避難場所等に必要な物品・設備等の計画的な整備のほか、地域の自主防災能力の向上に向けた取り組みなどにより、大規模災害に対する備えに万全を期すもの

〈主な事業内容〉

●防災資機材、備蓄食糧・物品の計画的な整備

- ① 大型炊き出し器（2台）、福祉避難所用簡易型テント（30張）
- ① 歯ブラシセット（1,000本）、ウェットティッシュ（30枚入390パック）
 - ・アルファ米、缶詰パン、抗アレルギー用粉ミルクの備蓄

●情報伝達手段の確保

- ① 情報収集員用装備品の整備
（リュック、キャップライト、ラジオ、各21セット）
 - ・防災行政無線音声自動応答サービスの運用（難聴地域対策）

●地域の自主防災能力の向上に向けた取り組み

- ・住民の移動能力を考慮した「逃げ地図」の作成（住民提案型協働事業）
- ・地域密着型災害ボランティア養成講座の開催（住民提案型協働事業）
- ・防災教室の開催
- ・避難所運営委員会の運営及び専任の避難所従事職員の配置
- ・避難所運営訓練の実施
- ・自主防災組織への助成（6行政区、投光器・ハンドマイク・毛布等）

《4 消防・救急活動》

(1) 消防救急デジタル無線整備事業

51,445 千円（消防防災課）

町が単独で整備を実施する消防救急無線の活動波について、デジタル化移行に向けた工事を継続して行うもの

また、県下の消防本部が共同して整備を行った消防救急無線の共通波について、デジタル化の本格運用に向けた調整を行う

●消防救急無線（共通波）整備計画

H23 年度 実施設計、整備工事及び工事管理業務委託

H24～26 年度 整備工事及び工事管理業務委託

H27 年度 運用開始

●消防救急無線（活動波）整備計画

H24 年度 基本設計及び電波伝播調査委託

H25 年度 実施設計

H26～27 年度 デジタル無線整備（基地局・無線機等）

【継続事業 継続費総額 139,266 千円】

H28 年度 指令台更新・運用開始

※ 電波法の改正により、現在使用している消防救急無線の周波数の使用期限は、平成 28 年 5 月 31 日までとなっている。

※ 共通波とは、全国共通で利用される消防救急無線の周波数のことをいい、活動波とは、各市町村単位に割り当てられた消防救急無線の周波数をいう。



(2) 消防団活動用品の拡充

5,260 千円（消防防災課）

【平成 26 年度 3 月補正 繰越明許費分】

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団活動用品の充実に努めるもの

〈消防団活動用品〉 防火衣・ズボン・防火帽 45 着（各部 3 セット×15 部）



(3) 消防団福利厚生事業

340 千円（消防防災課）

新入団員確保対策の一環として、健康診断や福利厚生施設の宿泊助成を実施するもの
〈福利厚生事業〉 健康診断費用の全額負担

「湯河原温泉ちとせ」の宿泊助成（1 人 1 泊につき 5,000 円）

◎環境に配慮したまちづくりの推進



(1) 空き家対策推進事業

1,500 千円（環境課）

空き家の有効利用や人口減少対策として定住促進を図るため、空き家バンク制度を創設し、空き家バンクに登録した空き家の改修費用及び取得費用を助成するもの

- 〈助成内容〉
- ・ 空き家改修費用の 1/2（限度額 20 万円）
 - ・ 空き家取得費用の 1/2（限度額 30 万円）

(2) 住宅用太陽光発電設備設置への助成

3,640 千円（環境課）

太陽光発電設備の個人住宅への普及促進のため、設置費用の一部を助成するもの

- 〈助成内容〉 住宅用太陽光発電設備システム設置費用の一部を助成
〈補助限度額〉 1 基当たり 52,000 円
〈補助基数〉 70 基

(3) 「ごみ処理広域化」の推進と「ごみ減量化・再資源化」への取組み

385,249 千円（環境課）

本町の可燃ごみを「厚木市環境センター」で広域処理するとともに、プラスチック製容器包装や剪定枝の再資源化など、ごみの減量化・再資源化を推進するもの

また、資源ごみや粗大ごみなどの処理を実施している美化プラントについて、施設の維持補修など適正な管理に努める。

●ごみ減量化・再資源化への取組み内容

- ・ 紙類ステーション回収
- ・ 生ごみ処理容器購入への助成
- ・ 生ごみ堆肥化講習会の開催
- ・ 子ども会等集団資源回収事業への助成など

●ごみ処理広域化の推進

- ・ 厚木市環境センターでの可燃ごみ処理
- ・ 厚木愛甲環境施設組合の事業運営費、施設建設費への負担

(4) 電気自動車の購入

2,666 千円（管財契約課）

庁内の共用車両を電気自動車に更新し、引き続き、町民への PR に努めながら、地球温暖化の防止及び石油依存度の軽減を図るもの

◎生活利便向上のための施策の推進

《1 生活交通の確保》



(1) 路線バス利用状況調査の実施

277 千円（企画政策課）

路線バスの速達性、定時性を図るため、地域における路線バスの利用状況等について、調査を実施するもの

〈調査対象路線〉 半原（野外センター経由）～厚木バスセンター行き

(2) 町内循環バス運行事業

28,158 千円（住民課）

交通不便地域の解消及び路線バスへの乗り継ぎ利便性の向上を目的に、町内循環バスを運行するもの

〈運行概要〉

- ・運行ルート 愛川・高峰ルート、中津東部・小沢ルート、中津西南部ルート
- ・運行日時 土・日・祝日・年末年始を除く毎日、午前 7 時台から午後 5 時台まで
- ・運行回数 愛川・高峰ルート 6 便、中津方面各 5 便
- ・乗車料金 100 円／回（6 歳未満の小児は無料）

(3) 小田急多摩線延伸促進に向けた取組み

152 千円（企画政策課）

相模原市、厚木市、愛川町、清川村の 4 市町村で構成する「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」において、引き続き小田急多摩線の上溝駅以西への延伸促進に向けた情報交換や調査研究を行うもの

また、地域住民や企業、商工団体が主体となり、平成 25 年度に設立された「愛川小田急多摩線延伸促進協議会」への支援を行い、住民・企業・行政が一体となった誘致活動を展開する。

《2 道路網の整備》

(1) 平山下平線整備事業

16,017 千円（道路課）

幣山下平線の整備が完了したことから、延伸路線となる角田大橋から国道 412 号までの道路・構造物詳細設計等を行うとともに、関係機関等との協議・調整を実施するもの



(2) 道路施設点検事業

3,300 千円（道路課）

道路施設となる道路のり面、擁壁、道路照明灯等の点検を行い、損傷や変状を早期に発見し、必要な措置を講じて道路施設の安全性の向上を図るもの

(3) 町内全域道路・橋りょう等整備事業

297,869 千円（道路課）

町内未改良路線の拡幅改良・舗装工事等を実施し、交通の円滑化及び歩行者の安全確保とバリアフリーの推進を図り、生活環境の向上に努めるもの

また、災害発生のおそれのある箇所の整備や、橋りょうの長寿命化を図るための補修工事を実施し、災害の未然防止と橋りょうの長期保全を図るもの

〈整備工事 28 路線他（主な整備工事は以下のとおり）〉

単位：m

No.	工 事 名	延長等	幅員等
1	半原 238 号線舗装工事	230	6.0
2	半原 7122 号線改良工事	120	4.7
3	半原 8509 号線拡幅改良工事	61	4.0
4	西原・後ヶ谷 102 号線改良工事	240	5.0~12.5
5	後ヶ谷・宮ノ下 105 号線舗装工事	209	6.2~8.1
6	田代 6421 号線改良工事	60	4.7
7	中津 106 号線舗装工事	180	9.0
8	中津 112 号線舗装工事	500	8.0~10.0
9	中津 223 号線舗装工事	114	2.2~3.2
10	中津 3148 号線歩道改修工事	54	1.7
11	【再掲】中津 3217 号線災害予防工事		
12	【再掲】急傾斜地崩壊対策県営事業負担金（中津大塚下地区）		
13	【再掲】橋りょう長寿命化修繕工事（6 橋りょう）		

《 4 下水道の整備》**(1) 公共下水道長寿命化計画の策定**

35,382 千円（下水道課）

老朽化した管渠・施設の耐用年数延伸を目的に、現地調査を踏まえた「公共下水道長寿命化計画」を策定し、公共下水道施設の適切な維持・管理に努めるもの

また、今後の長寿命化対策を計画的、効率的に実施するため、区域全体の下水道施設を対象に、基本構想を策定するもの

●公共下水道長寿命化計画策定

〈調査箇所〉 春日台第 1 汚水幹線他 A=367ha（春日台・中津地内）

●公共下水道長寿命化基本構想策定

〈対 象〉 下水道区域全体 A=877ha

(2) 【再掲】 雨水対策事業の推進

70,548 千円（下水道課）

近年の集中豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、雨水対策事業を推進するもの

委託・工事箇所等	工種等	内容・形状	
		延長	内容・管径等
宮沢排水区雨水整備	開削	202m	○900mm
半縄排水区雨水整備（二井）	開削	56m	○450mm
半縄排水区雨水整備（稻荷前）	開削	87m	○450mm □300×800mm
桜台排水区水路橋補修詳細設計業務	詳細設計	15.7m	水路橋補修工事 手法の検討等

《 5 水道施設の整備》**(1) 水道施設改良・防災対策事業**

353,008 千円（水道事業所）

水道施設改良事業として、中津浄水場への紫外線照射処理設備の整備をはじめとして、馬渡橋架け替えに伴う愛川受水池の拡張設計や橋周辺の送水管の増径を行うとともに、配水池等の耐震性の基礎調査や耐震性能の向上した配水管への布設替工事などの防災対策事業や配水管整備事業を推進し、安全で良質な水の安定供給に努めるもの

事業名	内容等
⑨ 中津浄水場紫外線処理設備整備工事	耐塩素性微生物対策として紫外線照射設備を整備
馬渡橋架替に伴う送水管布設替工事	馬渡橋架け替えに伴う橋周辺の送水管布設替工事
⑨ 愛川受水池拡張整備実施設計業務委託	愛川受水池の機能拡張工事の設計書作成等
⑨ 愛川町上水道施設基礎調査業務委託	耐震性について確認のできていない配水池等の耐震性の基礎調査

◎住民参加のまちづくりの推進

(1) 「協働のまちづくり」の推進

970 千円

(行政推進課・道路課・都市施設課・生涯学習課・消防防災課)

第5次愛川町総合計画の将来都市像に掲げた「協働のまち」の実現を目指し、地域の町民公益活動団体が自主的に実施している道路などの身近な公共スペースの美化清掃活動を町が支援する「まち美化アダプト制度モデル事業」や、町民公益活動団体から地域の公共的な課題解決の方策について提案を受け、町と協働で課題解決を図る「住民提案型協働事業」を継続して実施するもの

また、新たに町から町民公益活動団体へ課題を示し、協働により課題解決を図る「行政提案型協働事業」の募集及び審査を行う。

●まち美化アダプト制度モデル事業

- ・道路等の除草、植栽などの美化活動を地域の町民公益活動団体と協働により推進

●住民提案型協働事業

- ・「みずとみどりの青空博物館の機能を高める事業」

〈事業内容〉 「八菅山いこいの森」の青空博物館を活用し、自然保護を啓発するため、館内掲示物による情報発信、自然環境保全地域や県指定天然記念物である社叢林等の利用を促すことを目的とした四季の自然観察会を開催する。

〈提案団体〉 サークル愛川自然観察会

〈協働する課〉 都市施設課

- ・「地域密着型災害ボランティア養成講座」

〈事業内容〉 災害時に役立つ知識を習得する講座を開催し、地域密着型のボランティアを養成する。

〈提案団体〉 あいかわ町災害ボランティアネットワーク

〈協働する課〉 消防防災課

- ・「読んであげたい、読んでみよう私たちのブックナビ活用キャンペーン」

〈事業内容〉 町内の子どもたちの読書普及を図るため作成した、ガイドブックの周知を図る

〈提案団体〉 愛川町子どもの読書を推進する会

〈協働する課〉 生涯学習課

- ・「住民の移動能力を考慮した「逃げ地図」の制作と避難行動の具体化」

〈事業内容〉 住民の移動能力と移動必要距離、災害時に不通になる可能性のあるルート进行调查し、個々の避難行動の判断を適切に促すための地図を作成することで避難行動を具体化する。

〈提案団体〉 神奈川わかものシンクタンク

〈協働する課〉 消防防災課

(2) あいかわ町民活動応援事業

1,500 千円（行政推進課）

町民皆さんが自主的に取り組む、まちづくり等の公益性の高い活動を応援するため、自治基本条例に定める町民公益活動の財政的支援の一環として、活動団体の事業費の一部を助成するもの

〈対象事業〉 団体が新たに行う公益的な事業

〈対象団体〉 町内で主に活動し、3人以上の町民を含む5人以上の構成員で組織される公益活動団体

〈助成内容〉 ・補助金額：30万円以内（補助対象経費の8/10以内）
・補助対象期間：1事業3回以内

(3) 各種座談会の開催

13 千円（総務課）

町長が地域や小学校などへ伺い、直接語り合う「ふれあいファミリアミーティング」のほか、子育て中の親や若者との懇談会を開催するもの

〈開催内容〉

- ふれあいファミリアミーティング（各行政区ほか小学校など）
- 子育て中の親との懇談会
- 若者との懇談会

(4) 議会意見交換会の開催

15 千円（議会事務局）

町民の意見を議会運営に反映させるため、議会基本条例に定める意見交換会を開催するもの

〈開催場所〉 町文化会館等

〈開催回数〉 3回

〈内 容〉 議会報告・意見交換

◎行財政運営の効率化をめざして

**(1) 地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定**

7,307 千円（企画政策課）

【平成26年度3月補正 繰越明許費分】

平成26年度に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方公共団体は人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後5カ年の施策の方向を提示する「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に努めることとされていることから、その策定を進めるもの

**(2) 定住促進事業の実施**

4,730 千円（企画政策課）

【平成 26 年度 3 月補正 繰越明許費分】

●三世同居等定住支援事業

親・子・孫からなる三世代世帯が町内で同居又は近居するために住宅を取得あるいはリフォームする場合に、その費用の一部を補助するもの

- 〈助成内容〉
- ・住宅リフォーム費用の 1/2（限度額 20 万円）
 - ・住宅取得費用の 1/2（限度額 30 万円）

●定住促進リーフレット作成

町内への移住・定住を促進するため、子育て支援施策など町の特長を紹介するリーフレットを作成するもの

**(3) 移住促進プロモーション動画の制作**

2,560 千円（総務課）

【平成 26 年度 3 月補正 繰越明許費分】

国が運用を開始するホームページである「全国移住ナビ（仮称）」に掲載するためのプロモーション動画を制作し、町内への定住に向けた PR に取り組むもの

**(4) 「FMさがみ」を活用した行政情報の発信**

648 千円（総務課）

平成 26 年 8 月に締結した「株式会社エフエムさがみ」との「災害情報等の放送に関する協定」に基づく災害情報や緊急情報に加え、平成 27 年度から新たに町の行政情報を定期的に提供するため、FM ラジオによる情報発信を開始するもの

(5) 総合計画・後期基本計画の策定

3,305 千円（企画政策課）

町政運営の基本となる「第 5 次愛川町総合計画」について、現行の「前期基本計画」の計画期間が平成 28 年度をもって終了することから、平成 29 年度から平成 34 年度までの 6 年間の計画期間とする「後期基本計画」の策定を進めるもの

- 〈策定期間〉 平成 26 年度～平成 28 年度
- 〈事業内容〉
- 平成 26 年度 住民意識調査及び住民満足度調査の実施、基礎調査報告書の作成等
 - 平成 27 年度 町民ワークショップの実施、後期基本計画素案の作成等
 - 平成 28 年度 総合計画審議会での審議、パブリックコメントの実施、計画書の印刷製本等

**(6) 公共施設総合管理計画の策定**

6,400 千円（企画政策課）

公共施設の老朽化、人口減少等による利用需要の変化に対応するため、「公共施設等総合管理計画」の策定を進めるもの

- 〈策定期間〉 平成 27 年度～平成 28 年度
- 〈事業内容〉
- 平成 27 年度 公共施設白書及びデータベースの作成
 - 平成 28 年度 施設別評価及び長期財政シュミレーションの実施
公共施設等総合管理計画の策定



(7) 「社会保障・税番号（マイナンバー）制度」に基づく個人番号カード ・通知カードの発行

14,470 千円（住民課）

社会保障・税番号制度により、平成 28 年 1 月より番号制度が導入されることから、住民票を有する全ての町民に対して、1 人 1 番号のマイナンバー（個人番号）を記載した「通知カード」の送付や「個人番号カード」の交付を行うもの

(8) 組織・機構の見直し

● 「危機管理室」の設置

新たな危機管理体制として、危機管理の統括をはじめ、地震や風水害などの防災対策のほか、災害発生時における交通障害の解消などの交通対策、事件・事故による被害が重大かつ広範囲に及ぶなど緊急を要する場合の防犯対策を所管し、各部署との調整や横断的な対応を担う、既存の部に属さない副町長直轄の危機管理室を新設するもの

● 「子ども・子育て支援新制度」に対応した民生部の再編

「子ども・子育て支援新制度」が 4 月からスタートすることに伴い、子ども・子育て支援に関する事務全体を効率的に実施するため、民生部を中心とした組織の再編を行い、質の高い住民サービスの提供に努めるもの

● マーケティング室の企画政策課への統合

企画政策課が策定を進める「総合計画後期基本計画」及び「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」と、マーケティング室が目指す地域経済の活性化や町の知名度・イメージアップ戦略策について、お互いに密接な連携のもとで、総合的に推進していくため、現行の「マーケティング室」を「マーケティング推進班」として位置付け、企画政策課へ統合するもの

◎新町発足60周年記念事業

昭和30年1月15日、町村合併促進法に基づき、旧愛川町と高峰村が合併し新町「愛川町」が生まれ、翌年9月30日には中津村を編入、以来、先人達のたゆまぬ努力により県央地域の産業都市として目覚ましい発展を遂げてきました。

こうした先人達の築かれた歴史と文化に感謝するとともに、この多くの努力の蓄積をさらに発展させ、次の世代に引き継いでいくため、新町が発足してから60年目となる平成27年を記念すべき節目の年として位置付け、特別事業や冠事業を実施するものです。

新 (1) 特別事業の実施

事業名	予定時期	特別事業の内容	予算額
サマーフェスティバル	8月23日	田代運動公園でカラオケのど自慢、キャラクターショー、花火打上げなどを実施	8,350千円
若者たちの音楽祭【再掲】	12月20日	文化会館を会場に実施	859千円
あいちゃん音頭の制作	8月23日 発表	町の魅力をPRするため、町民の皆さん誰もが歌って踊れる「あいちゃん音頭」の制作	750千円
友好都市立科町交流バスツアー	9月~10月	町民から参加者を募り、立科名産のりんご狩り等の「交流バスツアー」を開催	268千円
広報あいかわ特集ページ	6月	60年の歩みや、四季折々の様子などを紹介する特集ページの作成	253千円

(2) 冠事業の実施

新町発足60周年を記念し、例年開催されている各種事業に加え、記念事業を実施する

事業名	予定時期	記念事業の内容	全体 予算額
県立あいかわ公園つつじまつり	4月29日	近隣ゆるキャラ大集合 (撮影会&握手会)	2,000千円
農林まつり	5月3日	町内産のもち米を使った、餅つき大会の開催	365千円
あいかわ健康の日	6月7日	健康プラザを会場にリフレッシュ体操を実施	280千円
ふるさとまつり	10月24日 25日	お笑い芸人によるトークショーなどを開催(25日) ※町文化協会創立40周年記念事業を同時開催(24日)	3,600千円

◎「地域住民生活等緊急支援のための交付金」対象事業【再掲】

＜平成 26 年度 3 月補正予算 繰越明許費分＞

新 (1) 地域消費喚起・生活支援型 24,733 千円

事業名	予算額
プレミアム付商品券発行事業	24,733 千円

新 (2) 地方創生先行型 24,407 千円

事業名	予算額
地域版まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業	7,307 千円
定住促進事業 ・三世代同居等定住支援事業 ・定住促進リーフレット作成 ・移住促進プロモーション動画制作	7,290 千円 (4,000 千円) (730 千円) (2,560 千円)
愛川ブランド推進事業	3,800 千円
あいちゃん音頭制作事業	750 千円
消防団活動用品購入事業	5,260 千円

平成27年度当初予算案のポイント

I. 予算（総額・各会計）

1. 総額 236億4,300万円（対前年度比+9億3,400万円、+4.1%）

○一般会計 117億4,400万円（△2億4,300万円、△2.0%）

※平成26年度3月補正先行実施分 4,914万円を加えた実質的な予算額
117億9,314万円（△1億9,386万円、△1.6%）

【歳入】

- ・地方消費税交付金の増収 +2億4,400万円（消費税率改定分の平年度化）
- ・町税の減 △3,427万6千円（個人町民税 △3,527万5千円）
- ・地方交付税の減 △9,099万円（普通交付税 △6,600万円、特別交付税 △2,499万円）
- ・国庫支出金の減 △1億1,620万1千円（臨時福祉給付金 △1億1,753万6千円）
- ・地方債の減 △3億1,460万円（臨時財政対策債 △2億4,700万円）

【歳出】

- ・繰出金の増 +1億4,519万8千円（国保健康保険特別会計 8,468万8千円）
- ・投資的経費の減 △2億2,693万1千円
（道路橋りょう整備、防災事業 △1億1,134万3千円）

○国民健康保険特別会計 64億9,600万円（+7億7,700万円、+13.6%）

- ・制度改正に伴う増及び被保険者の高齢化や医療の高度化により、医療費が増
（医療給付費 38億5,424万4千円、+1億1,719万9千円、+3.1%）

○後期高齢者医療特別会計 3億6,800万円（+2,100万円、+6.1%）

- ・75歳以上対象者4,270人を見込む（H26当初4,000人より270人増）

○介護保険特別会計 25億4,600万円（+1億5,900万円、+6.7%）

- ・高齢化の進行により、要介護・要支援者の増加が見込まれ、保険給付費が増
（保険給付費 24億21万6千円、+1億3,507万円、+6.0%）

○下水道事業特別会計 13億4,300万円（+7,000万円、+5.5%）

- ・集中豪雨などへの対応として、引続き雨水対策事業を推進

○水道事業会計 11億4,600万円（+1億5,000万円、+15.1%）

- ・安全で良質な水を供給するため、引き続き施設改良・防災対策事業を実施

Ⅱ. 歳入（一般会計）

1. 町税 74億2,858万3千円（対前年度比△3,427万6千円、△0.5%）

○町民税〔現年課税分〕 26億2,869万2千円（△3,531万5千円、△1.3%）

- ・個人町民税 19億2,968万4千円（△3,527万5千円、△1.8%）
→少子高齢化の進行を反映
- ・法人町民税 6億9,900万8千円（△4万円、△0.0%）
→景気の回復基調を反映した増収分が、国の制度改正に伴う減収分により横ばい

○固定資産税〔現年課税分〕 38億4,103万5千円（+1,020万円、+0.3%）

- ・土地 13億9,157万6千円（△743万8千円、△0.5%）
→地価の下落、評価替えによる減
- ・家屋 14億5,519万3千円（△6,291万8千円、△4.1%）
→評価替えによる減
- ・償却資産 7億4,064万8千円（+7,593万7千円、+11.4%）
→内陸工業団地の大型物流施設や工場の償却資産の増
- ・国有資産等所在市町村交付金 2億5,361万8千円（+461万9千円、+1.9%）
→メガソーラー施設の償却資産の増

2. 町債 1億7,360万円（△3億1,460万円、△64.4%）

- ・し尿収集車購入事業債 750万円（皆増）
- ・道路橋りょう関係地方債 1億1,730万円（+50万円）
- ・消防救急デジタル無線整備事業債 4,880万円（△7,560万円）
- ・臨時財政対策債 0千円（△2億4,700万円、皆減）

3. 基金取崩し 1億2,970万6千円（△2,326万円、△15.2%）

- ・財政調整基金 1億98万円（△5,028万円、△33.2%）
- ・特定目的基金 2,872万6千円（+2,702万円、+158.3%）
〈増減要因〉 財政調整基金繰入 △5,028万円
庁舎周辺公共施設整備基金繰入 +2,800万円
（皆増、文化会館大規模改修事業に充当）

4. 国・県支出金

○国庫支出金 10億6,161万円(△1億1,620万1千円、△9.9%)

- <増要因>・障害者自立支援事業関連補助金 3億3,718万2千円(+2,377万円)
・地域型保育給付・施設型給付事業費国庫負担金 1,796万6千円(皆増)
・マイナンバー制度関連事務費委託金 1,447万円(皆増)
- <減要因>・臨時福祉給付金 5,240万6千円(△1億1,753万6千円)
・子育て世帯臨時特例給付金 2,413万9千円(△3,150万円)
・道路橋りょう関係国庫補助金 8,086万1千円(△1,987万9千円)

○県支出金 7億5,005万円(+3,590万6千円、+5.0%)

- <増要因>・国勢調査費委託料 1,657万5千円(皆増)
・水源環境保全再生市町村交付金 3,530万円(+990万円)
・国保、後期高齢者医療基盤安定負担金 1億4,344万3千円
(+915万6千円)
・市町村自治基盤強化総合補助金 5,000万円(+621万7千円)
・県知事及び県議会議員選挙費委託金 1,040万円(+436万3千円)
- <減要因>・重度障害者医療費補助金 3,550万5千円(△979万7千円)
・水源の森林づくり事業補助金 186万5千円(△432万1千円)

Ⅲ. 歳出(一般会計)

1. 投資的経費 5億4,319万7千円(△2億2,693万1千円、△29.5%)

- <増要因>・中津工業団地第1号公園テニスコート改修工事 3,233万6千円(皆増)
・小中学校エアコン設備整備基本・実施設計業務委託料 1,970万円(皆増)
・宮本児童館設計・測量業務委託料 1,175万6千円(皆増)
・田代保育園耐震補強実施設計業務委託料 438万2千円(皆増)
- <減要因>・愛川聖苑屋根塗装・外壁等塗装工事 0千円(△6,190万円、皆減、事業完了)
・消防救急無線(共通波)整備事業 0千円(△1,649万6千円、皆減、事業完了)
・高峰小学校(S42年度棟)外壁改修工事 0千円(△1,700万円、皆減、事業完了)
・道路橋りょう等整備事業 3億896万7千円(△1億1,134万3千円)
・消防救急デジタル無線(活動波)整備事業 4,886万6千円(△5,935万3千円)

2. 義務的経費 58億6,568万4千円(△1,122万4千円、△0.2%)

○扶助費 19億6,038万9千円(+647万1千円、+0.3%)

- <増要因>・障害者自立支援事業 6億7,491万2千円(+4,649万3千円)
- <減要因>・障害者医療費助成費 1億3,233万1千円(△1,642万7千円)
・児童手当支給事業 6億9,030万円(△1,641万円)

○人件費 32億9,665万6千円（+6,395万3千円、+2.0%）

- ＜増要因＞
- ・職員給料・手当等の増（H26 給与改定の影響や選挙、国勢調査の実施による増など、+4,654万3千円）
 - ・国勢調査調査員・指導員報酬の増（1,229万8千円、皆増）
 - ・議員年金給付費負担金の増（負担率の増、+606万9千円）

○公債費 6億863万9千円（△8,164万8千円、△11.8%）

- ・町債償還元金 5億2,269万7千円（△6,919万3千円）
- ・町債償還利子 8,593万2千円（△1,245万5千円）

3. 「地方消費税交付金」の増収分について

消費税率の引き上げに伴う「地方消費税交付金」の増収分（3億1,900万円）については、全額を「社会保障関係経費」に充当し、その用途について明示することとされました。

本町では、次のとおり、障害者、高齢者、児童福祉事業のほか、国保、後期、介護保険特別会計への繰出金などの財源の一部として活用しております。

単位：千円

区分	主な事業	27当初 予算額	財源の内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・県 補助金	その他 特定財源	地方消費 税交付金	差 引 一般財源
社会福祉 事業	・一人暮らし高齢者世帯等 水道料金助成事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・臨時福祉給付金給付費	117,527	54,834	0	8,212	54,481
障害者 福祉事業	・障害者医療費助成事業費 ・障害者介護給付・訓練等 給付事業 ・心身障害児・者訓練指導事業	999,716	547,059	67,042	50,510	335,105
高齢者 福祉事業	・高齢者バス割引乗車券 購入費助成事業 ・敬老及び長寿夫妻祝金 支給事業 ・シルバー人材センター 運営費補助金	89,722	528	1,904	11,434	75,856
児童 福祉事業	・施設型給付事業費 ・地域型保育給付事業 ・児童手当支給事業 ・小児医療費助成事業	1,325,275	714,277	28,628	76,281	506,089
国民健康 保険事業	・国民健康保険特別会計繰出金	583,057	112,500	0	61,636	408,921
後期高齢者 医療事業	・後期高齢者医療広域連合負担金 ・後期高齢者医療特別会計繰出金 ・後期高齢者健康診査事業	346,858	43,943	18,017	37,317	247,581
介護保険 事業	・介護保険特別会計繰出金	343,236	0	0	44,959	298,277
医療体制 確保事業	・休日診療業務運営事業費 ・救急医療業務運営事業費	29,559	50	0	3,865	25,644
疾病予防 対策事業	・乳幼児等予防接種事業 ・高齢者インフルエンザ・肺炎球菌 予防接種事業 ・生活習慣病検診事業	148,357	4159	12	18,886	125,300
母子保健 事業	・乳幼児健康診査経費 ・妊婦健康診査経費	26,988	358	32	3,484	23,114
その他保健 衛生事業	・健康づくり普及啓発事業費 ・健康プラザ維持管理経費	18,487	0	40	2,416	16,031
合計		4,028,782	1,477,708	115,675	319,000	2,116,399